

平成 25 年度事務事業評価表（一般用）

①事務事業名		担当部課		部課コード	110400	TEL	2998-9180				
事業コード		110406		建築確認申請事務		建築指導課					
開始年度		昭和 50 年度		→		終了年度		平成 年度			
②事業概要		事業の種別		☒ 自治事務 ☐ 法定受託事務 ☐ 法定受託＋附加		根拠法令					
		分野別計画・指針		なし		建築基準法					
		関連・類似事業		なし							
		総合計画の体系		章	街づくり	節	住宅・住環境	基本方針	安心・安全で良好な住宅・住環境整備を進めます		
		事業開始の背景		昭和50年に埼玉県から事務権限の一部委譲により、限定行政庁になったことに伴い、建築確認申請事務を開始した。							
③事業内容		目的(どのような効果を目指して実施しているのか、具体的に)									
		建築基準法の実効性を確保するため、申請内容を適正かつ迅速に審査する。									
		対象(誰を、何を対象としているのか)		対象数	単位	平成 23 年度	1,697	件			
		建築物・建築設備・工作物・昇降機・遊戯施設				平成 24 年度	1,700	件			
		事業の具体的な内容及び実施方法									
		・確認申請等の受付、確認済証の発行 ・申請に伴う台帳整備 ・確認申請書の審査 ・中間・完了検査の実施 ・検査済証の発行									
④経費		＜会計種別＞		一般会計		平成 23 年度 (千円)	平成 24 年度 (千円)	平成 25 年度 (千円)			
		当初予算				1,767	2,762	2,744			
		決 算 (見込み含む)				671	1,905				
		(非常勤特別職員) (臨時的任用職員)		(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	(0.00 人)	※「財源内訳」について 平成25年度のみ、当初予算の内訳となっています。			
		正規職員人件費		4.89 人	44,944	2.37 人	21,003				
		事業費合計			45,615		22,908				
		財源内訳	一般財源		45,615		22,908	2,744			
			国・県支出金		0		0	0			
			その他()		0		0	0			
⑤実績		項目名		項目説明		単位	H 23	H 24	H25見込み	将来目標	
		活動実績		確認申請件数(計画変更及び計画通知を含む)		件	1,697	1,700	1,700	—	
				処理件数(計画変更及び計画通知を含む)		件	1,685	1,693	1,690	—	
				検査件数		件	1,575	1,574	1,690	—	
⑥成果		項目名		項目説明		単位	H 23	H 24	H25目標値	将来目標	
		成果指標		処理率		%	目標値	100	100	100	100
							実績	99	99	☒ 「実績」拡大図る ☐ 「実績」縮小図る	
		目標達成状況		どれだけ目標に近づいているかを達成率として示しています		%	達成率	99	99	↑どちらかをチェックしてください	
⑦改善点		平成24年度中に改善した点(どのように改善したか、それにより何がどうなったかを具体的に記載してください)									
		構造関係の偽装や施工不良による事件、事故の再発防止対策を強化する必要がある。このようなことから、民間確認機関で処分された確認・検査済証は、行政で再確認することが義務化されているが、より詳細な審査を行うことにより再確認業務を強化したところ、民間確認機関の不適正な処分が発見された事例があった。行政が民間確認機関に対し、厳正なチェックを継続していくことにより再発防止対策となっている。									
⑧評価		評価		事業実施方法(複数選択可)		理由	建築基準法に関係する事故や事件を未然に防止するため。				
		☒ 継続 ☐ 終了		☐ 拡大 ☐ 縮小 ☒ 改善・効率化 ☒ 現状維持 ☐ その他							
		今向後の		次年度予算		理由	現状の予算内で対応していく予定である。				
		今年度の状況と今後の方向性		東日本大震災を踏まえた建築基準法の見直しが予定されており、大きく5項目の課題について調整されている(①津波対策、②非構造部材の落下対策、③エスカレーター落下対策、④超高層ビル等に対する長周期地震動、⑤液状化対策)。なお、今後の対応については、見直し後の建築基準法に明記されることになり、これに基づき進めていく。							
		評価日		H25.7.10		評価者職氏名		建築指導課長 森沢 清行			
⑨環境影響		有益な環境影響		住宅・住環境整備		有害な環境影響を及ぼす原因活動		紙の使用		規制を受ける環境法令等	無
										緊急事態	無